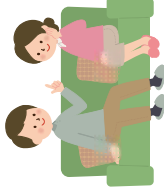


1 プライバシーの尊重を心がけましょう

グループホームは、入居者が安心してゆったりと暮らせる場です。支援者は、入居者が不利益を被ることなく、安心して暮らせるようにプライバシーを尊重する必要があります。

★こんなことに、気をつけましょう

- ・入居者の部屋に入るときは、ノック・声をかけてから入室しましょう。
- ・私物(携帯電話や日記帳など)に、無断で触れるのはやめましょう。
- ・個人的な話(ご家族のことや体重など)は、みんなの前ではなく居室など、周囲に配慮し個別に話しましょう。
- ・郵便物は、勝手に開封しないようにしましょう。
- ・個人情報(漏えい)には、注意しましょう。



太郎さんは、仕事を休んでゲームをしていたことを世話人からみんなの前で注意をされてしまいました。太郎さんは、一方的に言われてしまった上に、みんなの前で注意されたことで、とても傷つきました。

望ましい対応:①まずは、太郎さんの話を聞きましょう。

②話をする時は、周囲の状況を確認し、個別に話しましょう。

2 「ほう・れん・そう(報告・連絡・相談)」を行いましょ

グループホームは、複数の世話人が入れ替わり勤務に入ります。その為、必要な情報を周囲の方と共有することがとても大切になります。決して、悩んだり一人で判断せずに、各ホームで決められた連絡先に、報告・連絡・相談をしましょう。

★こんな時は、「ほう・れん・そう(報告・連絡・相談)」をしましょう

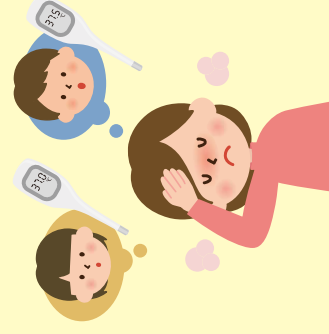
- (報告)・勤務先(通所先)から、手紙や申し送り事項があった場合
- (連絡)・洗濯物を干してきたので、取り込んで欲しい場合
- (相談)・体調が悪く、市販薬が欲しいと申し出があった場合
 - ・帰宅予定時刻になっても、帰ってこない場合



万が一、うまく情報が伝わらず、世話人が個々に違った支援を行うと、入居者の混乱の原因になります。その為、支援者は入居者一人ひとりに対し、統一した支援を行うことが大切です。

<体調不良時の対応について>

花子さんは、起床時37.0℃の熱があり体調がすぐれませんでした。世話人Aは、大事をとって休むようすすめてくれ、会社を休むことにしました。



翌日、同じ状況の中、世話人Bは、「会社の決まりは、37.5℃以上で休みと決まっているから、頑張ってくださいように」と言われ、花子さんは世話人Aと世話人Bが言うことが違うので、どうしたら良いか混乱してしまいました。

望ましい対応:1人で判断せずに、決められた場所に、連絡し相談しましょう。

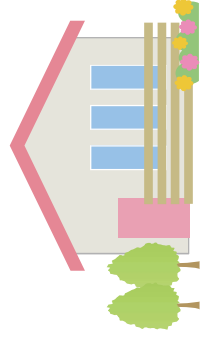
ポイント 支援の方向性は、支援者間で共有していることが望ましいです。

3 自分(世話人)ルールは、作らない

グループホームは、“入居者の方の家”であり、訓練の場ではありません。暮らし方は、入居者自身が決めることとなります。決して、“世話人の家”にはならないように注意しましょう。

★こんなことに、注意しましょう

- ・ホームの方針やマニュアルに沿ったやり方で、業務にあたりましょう。そのルールを作るのは、入居者です。
- ・自分の生活観(価値観)を押しつけないようにしましょう。
- ・入居者の方のペースを尊重しましょう。
- ・個別支援計画に沿った支援をしましょう。



<食事の食べ方について>

ABCホームでは、夕食時みんなでテレビを見ながら楽しくおしゃべりをして食事をしています。しかし、世話人から「テレビを見ながらご飯を食べるのは、お行儀が悪いわ!早く食べて」とテレビを消されてしまいました。



望ましい対応:入居者の方の生活習慣であるため、世話人の価値観・ペースではなく、入居者のペース・生活観を尊重しましょう。

1 虐待とは…

繰り返される習慣的に、暴力をふるったり、無視したり、冷酷・冷淡な接し方をすることです。(主典:フリー百科事典)一言でいうと「むごいこと」をすることです。

「障害者虐待防止法」(平成24年10月1日施行)では、福祉施設従事者等による虐待を、①身体的虐待 ②性的虐待 ③心理的虐待 ④放棄・放任(ネグレクト) ⑤経済的虐待と定義しています。(第2条第7項)

プライベートな生活空間であるグループホームは、「密室」となりやすく、虐待が起こりやすい環境であることを支援者が自覚し、虐待を防ぐため早期発見・早期介入が重要です。

2 入居者の権利を守るためにできること

- ・入居者の声を聞く。ひろく。(入居者による自治会活動、苦情受付、意見箱、面談)
- ・スタッフの専門性を高める。(主観的な支援ではなく要因や背景を捉えて順序立てて考える支援。研修参加、学習会)
- ・「グレイゾーン」に気づく。「グレイゾーン」を見逃さない。(不適切な支援は虐待につながるやすい)

※「グレイゾーン」とは、明確な虐待と適切な支援の間にある、不適切な支援のことを指します。「グレイゾーン」を減らしていくことが、虐待を防ぐ、根絶する有効な方法とされています。「グレイゾーン」=虐待ととらえましょう。

3 私たち支援者が心がけること

- ・不安や悩みをひとりで抱えず、自分の思いを話せる相手・仲間を見つけてよう!
- ・不適切な支援を見たら、相談、通報する勇気を持つよう!
- ・専門性を高め、視野の広い支援者になろう!

常に入居者の味方・代弁者でいよう!
あきらめず 粘り強く!

グループホームで働く世話人の“支援の手引き”
～障害のある人が地域で自分らしく暮らすために～
(令和2年3月)

発行:埼玉県発達障害福祉協会 地域生活支援部会
編集:「グループホームで働く世話人の手引き」編集委員会

【編集委員】(五十音順、所属は令和2年3月時点)

楠奥 美穂子(社福)清心会 グループホームさやか
小橋 明子 (社福)ささの会 ほがらかホーム
酒井 依子 (社福)鴻沼福祉会
二村 達彦 (社福)めだかすとりいむ メゾンめだかさくら館
森 次郎 (社福)親愛会 グループホームしんあい
山田 英子 (社福)ひらく会 慈林荘
吉田 道旭 (社福)彩明会 みのりの家

〒330-8529 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
TEL:048-822-1191 FAX:048-822-3078